

第22回定時株主総会資料

個別注記表

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

株式会社エスエルディー

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～17年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～13年

なお、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

・ 株式交付費

株式交付費は、3年間で定額法により償却しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

飲食サービス等は、店舗において来店する顧客からの注文に基づくサービスの提供による収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理等を提供し、その対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

コンテンツ企画サービスの一部であるプロデュースは、顧客との受託業務契約に基づいて、店舗の運営業務を提供する履行義務を負っております。当該受託業務契約は、一定期間の履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足度に応じて収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

会計上の見積りによる当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	79,535千円
無形固定資産	161千円
減損損失	17,659千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候があると認められる場合には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

資源価格や原材料の仕入価格の高騰、人件費の上昇等により、前事業年度及び当事業年度の営業損益がマイナスとなっている店舗や退店の意思決定をした店舗に減損の兆候が認められました。減損の兆候が認められた店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回った店舗については、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積もりの基礎となる事業計画における主要な仮定は、既存店売上高をベースとし、様々な営業施策を加味した売上高、並びに各種施策を実施した材料費、人件費及び経費であります。また、当社は様々な形態の店舗運営を行っていることから、店舗毎に戦略をたて売上高見通しを作成しております。今後は、コラボカフェ、運営受託(プロデュース)の強化による顧客ニーズに応じた店舗運営や、コスト面では材料費率の低減などコスト抑制を引き続き実施する前提で、将来のキャッシュ・フローの見通しを実施しております。事業計画の見直しが必要となり、割引前将来キャッシュ・フローの見積額が資産の帳簿価額を下回った場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	454,647千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	0千円
短期金銭債務	102,484千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	30,586千円
販売費及び一般管理費	19,251千円
営業取引以外の取引高	
受取保証料	2,652千円
支払利息	1,076千円

(2) 減損損失

①減損損失を計上した資産グループ

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	大阪府 2店舗	13,818
店舗	建物等	東京都 3店舗	3,494
店舗	建物等	宮城県 1店舗	346
合計			17,659

②減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額及び内訳

(単位：千円)

種類	金額
建物	16,787
工具、器具及び備品	872
合計	17,659

④資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位でグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 1,560,864株
 A種種類株式 1,000株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
 普通株式 129株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月18日 取締役会	A種種類株式	32,000	32,000	2024年2月29日	2024年5月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月18日 取締役会	A種種類株式	32,000	利益剰余金	32,000	2025年 2月28日	2025年 5月29日

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 1,100株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	39,456千円
資産除去債務	40,035千円
税務上の繰越欠損金	441,641千円
その他	2,065千円
繰延税金資産小計	523,199千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△381,267千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△56,216千円
評価性引当額小計	△437,483千円
繰延税金資産合計	85,715千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	12,294千円
繰延税金負債合計	12,294千円
繰延税金資産（負債）の純額	73,421千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社は、主に飲食サービスに係る店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、株式発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、完済日は決算日後、1年内返済予定であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注3)を参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金（注2）	258,102	239,184	△18,918
資 産 計	258,102	239,184	△18,918

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 敷金及び保証金には、1年内回収予定の差入保証金及び敷金及び保証金の合計額を記載しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等（※1）	1,500

(※1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	239,184	—	239,184
資産計	—	239,184	—	239,184

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金の時価は、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
飲食サービス	2,627,633
コンテンツ企画サービス	1,033,409
顧客との契約から生じる収益	3,661,043
外部顧客への売上高	3,661,043

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	274,196
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	253,319

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。

なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 DDグループ	(被所有) 直接42.9	資本業務 提携、 資金の借入	保証料の受取 (注1)	2,652	短期借入金	100,000
				利息の支払い (注2)	1,076	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は借入金について債務保証を行っており、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。なお、当事業年度末現在において債務保証は解消しております。

(注2) 当社は親会社からの借入金に対して、一般的な利率を勘案した利息を支払っております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △214円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 71円69銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。